



今年度の生徒指導「いじめ防止」、「不登校支援」 取組について紹介します！

Ⅰ いじめ防止の取組

(1) 「いじめ」への鋭敏な意識を！

児童生徒の安心安全確保のために、**いじめを含めた生徒指導に関わる問題は、教職員業務の最優先事項**として取り組む必要があります。

担任・担当のシンキングエラーや受け止めの軽さ、初期対応の不備によって、事態が深刻化するケースがあります。

児童生徒が、**些細なことでも**心身の苦痛を感じているものは**全ていじめとして積極的に認知していきます。**



(2) いじめの早期発見・早期対応（組織対応）の充実を！

① いじめアンケートの確実な実施

いじめを見逃さないため、「いじめアンケート」を確実に実施！

★年3回以上 ★即日複数人での確認 ★アンケート後の教育相談実施

② いじめ初期対応ガイドブックの活用

「具体的な進め方」が記載。確実に内容を確認して、適切かつ丁寧な対応を！

★解決までの流れ ★事実確認の仕方

★被害・加害児童生徒への支援・指導 ★保護者への連絡・連携

③ 校内いじめ対応ミーティングの徹底

★生徒指導事案の個人での抱え込み×→**報告義務があり！**

★課題解決に向けて校内いじめ対応ミーティングを開催→**必ず組織として対応**

(3) 全学級で継続した実施を！ ～いじめ未然防止に向けた教育プログラム～

児童生徒への自己指導能力の育成

本市が取り組むべきいじめ防止対策として、教職員によるいじめ認知の感度を高め、迅速かつ適切な対応を実施するとともに、**児童生徒自身がいじめについて考え、適切な判断・行動ができる力(自己指導能力)を育む必要性**があります。

① 本教育プログラム実施義務

令和6年度から、本市では、小・中学校に、「いじめに関する知識理解の学習」と「心の教育 道徳科の授業」をパッケージ化した**「いじめ未然防止に向けた教育プログラム」の実施を義務化しました。確実な継続実施を！**

② 本教育プログラムの概要

小1・3・5、中1で実施

ア いじめに正面から向き合う学級活動(2)の指導構想

法律や調査・研究結果を知識として示し、子どもに*いじめについて正面から考えさせることで、いじめ問題についての理解を深める授業*を目指す指導構想となっています。



イ いじめに正面から向き合う道徳科の指導構想 **全ての学年で年4教材実施**

教材の問題場面から子どもにいじめに係る問題を見出させ、「自分の経験を基に考える」「多面的・多角的に考える」といった思考を促すことで、**子どもがいじめについて正面から考える中で道徳的価値の理解を深める授業**を目指す指導構想となっています。

データ(プレゼン資料や指導案)はすべてこちらに格納 ↓
C4thの書庫>閲覧>生徒指導>いじめ未然防止に向けた教育プログラム

(4) 性に関わる事前指導の充実を！

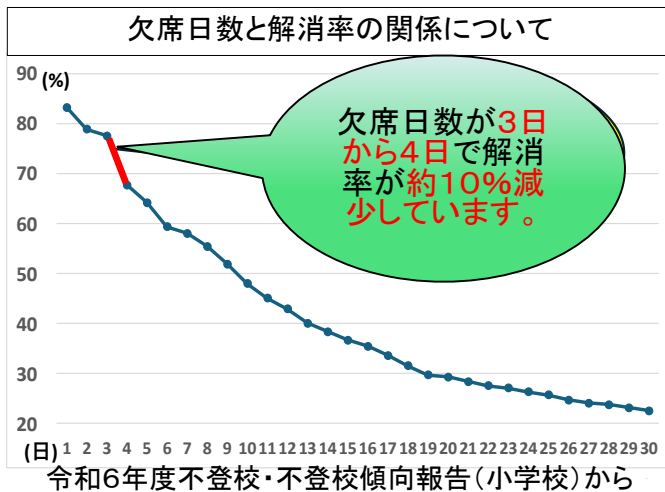
性に関わる案件が増加中

ズボンおろし、性被害・性加害、性非行等の案件が多くなっています。対処療法より、夏季休業中の行動も視野に入れ、**未然防止に力を入れてください。**

指導資料「生命(いのち)の安全教室」、「性の指導」資料(C4th特別支援課書庫)や、全校集会・学年集会・各学級など場やタイミングを考慮し、繰り返し指導をお願いします。

2 不登校支援の取組

(1) 初期対応の重要性について



改訂版 いじめ・不登校の 初期対応ガイドブック (不登校編)

新潟市教育委員会

平成30年4月作成

(令和5年4月一部改訂)

<不登校初期対応は休み始めの3日間で重要です>

欠席日数が1日から30日の児童における欠席解消率を確認したところ、欠席が1日のみであった児童の解消率は88.3%でした。これは一見すると当然のようにも思えますが、見方を変えれば、わずか1日の欠席に対しても重く受け止め、適切な対応がなされた結果であるとも考えられます。

また、欠席日数が3日までの児童の解消率は77.6%であるのに対し、4日になると67.8%と、解消率が約10ポイント低下していることが分かりました。これは、欠席が続くか否かの分岐点が3日目付近にあること、あるいは早期の対応や観察を見送ることによって、その後の解消に大きな差が生まれる可能性を示唆しています。

(2) 早期発見・初期対応の取組について

委員会や部会にSSWやSCが参加



初期の段階
での支援が
可能

潜在的な問
題への複
合
的支援

<学校の会議にSSW・SCを積極的に活用>

SSW・SCの活用により、児童生徒が抱える潜在的な課題や初期段階での兆候を的確に捉え、福祉的・心理的支援を複合的に実施することが可能となります。こうした早期の支援は、不登校の長期化を防ぐとともに、複雑かつ困難な課題への対応にもつながるものと考えております。

(3) スペシャルサポートルーム(SSR)について

<開設状況と成果と課題>

小学校では不登校児童のおよそ7人に1人が、また中学校では4人に1人が通室している状況にあります。小中学校を合わせると、通室している児童生徒は740人にのぼり、SSRは不登校対策として確かな効果をあげております。こうした成果を踏まえ、今後はより多くの学校でSSRの設置が実現できるよう、引き続き積極的に取り組んでまいります。